



「Sport in Lifeガイドブック」の 活用について

令和6年7月25日（木）



関係機関・団体等に対して、以下のような方法により周知を実施した。

国民全体

- ✓ スポーツ庁HPへの掲載及びSNSにおける発信 【R6年3月】
- ✓ スポーツ庁長官による記者との懇談（第73回）における発信 【R6年4月】

地方公共団体

- ✓ 各都道府県・指定都市スポーツ主管課宛に事務連絡を发出 【R6年7月】
- ✓ Smart Wellness City首長研究会メールマガジンにおける配信 【R6年4月】
- ✓ 第30回Smart Wellness City首長研究会での長官による講演 【R6年5月】
- ✓ 全国町村会町村専用HPへの掲載 【R6年7月】
- ✓ 初等中等教育局メールマガジンにおける配信 【R6年6月】
 - ※読者は約31,000人(R6.3時点)。教員や教育委員会職員等の学校教育関係者が多数。
- ✓ マナビイ・メールマガジンにおける配信 【R6年7月】
 - ※読者は会社員・自営業(30%)、大学教員・職員(22%)、公務員(学校教職員除き18%)
- ✓ JAPAN SPORT NETWORK(JSN) メールマガジンにおける配信 【R6年7月】
 - ※日本スポーツ振興センターが運営するネットワークで、912自治体(51%)が参画 (R6.6)

民間事業者

- ✓ Sport in Lifeメールマガジンにおける配信 【R6年5月】
- ✓ 健康経営会議HPへの掲載 【R6年6月】
→お知らせ閲覧数…233
- ✓ 健康経営会議メールマガジンにおける配信 【R6年6月】
※約3200法人、6600名が対象。
→配信数… 6173、開封数…1471（開封率… 23.83%）
メールからのスポーツ庁HPリンククリック数…461
- ✓ 健康・体力づくり事業財団月刊誌「健康づくり」への掲載 【R6年8月】

スポーツ関係団体

- ✓ 日本スポーツ協会（JSPO）、日本パラスポーツ協会（JPSA）、
その他スポーツ関係団体宛に事務連絡を发出 【R6年7月】
- ✓ 笹川スポーツ財団HPへの掲載 【R6年4月】
- ✓ SPORTECにおけるブース配布 【R6年7月】

→スポーツ庁HPの閲覧数…3737（R6年7月22日時点）

引き続き、関係機関・団体等に対して、以下のような方法により周知を実施する。

地方公共団体

- ✓ 各都道府県健康・福祉・介護予防主管課宛周知
※厚生労働省と連携した周知

民間事業者

- ✓ 日本商工会議所、健康スポーツ産業団体連合会等への周知

保険者・医療機関等

- ✓ 日本全国健康保険組合連合会（健保連）への周知
- ✓ 医療機関・医師会への周知

その他

- ✓ スポーツ庁の会議や講演、イベント等の場を活用した発信
- ✓ 学会等を活用した、大学・研究機関等への周知